

# 消防の動き

297号

平成7年11月

阪神・淡路大震災では、コンビナート区域における爆発火災や液体危険物の大規模な漏洩事故は幸いにも起らなかったが、コンビナート区域が全く無傷だったわけではない。

地盤が液状化し、タンクが傾き、配管が損傷を受け、積んでいた危険物容器が転倒破損するなど、懸念された大事故につながるような事態も地震発生と同時に一斉に起こっていたのだが、結局大事故には至らなかった。これまでの経験を生かしたハード面、ソフト面での対策の成果と、地震発生後の自衛防災組織を初めとする従業員の対応がこのような結果に結びついたものであろう。

あの地震では、タンクの継ぎ手部分が損傷してLPGが漏洩するという事態が発生し、一時は7万人が避難する騒ぎになった。防液堤に溜まったLPGの表面を覆うための泡消火薬剤が足りない、という神戸市消防局からの要請に応えて、消防庁でも、近隣消防にお願いしたり、被害を受けていない近隣のコンビナート地区の事業所にお願いしたりして、泡原液搬送車を手配したり、事故発生に備え

## 阪神・淡路大震災におけるコンビナート自衛防災組織の活躍

特殊災害室長 小林 恒一

て3点セットの神戸への配備をお願いしたりした。それに先立ち、市街地火災での消防力の劣勢を少しでも補おうと、大型化学消防車の応援をお願いした事業所もある。夜の作業に備えて石油連盟所有の照明電源も神戸に送っていただいた。あのような困難な状況の中で、遠くは四日市のコンビナートも含め、多くの事業所が早く神戸への自衛防災組織の派遣を承知して下さった。ただ感謝するばかりである。

落ちついてから考えてみると、応援自衛防災組織の方が負傷したら？機材が損傷したら？費用負担は？自衛防災組織の一部が他のコンビナート区域に派遣されることに伴って自分の事業所の防災体制が一時的に手薄になってもよいのか？…など、本来であれば検討しておかなければならなかった問題が多数あった。今後も自衛防災組織の広域応援を頼まなければならない事態が発生するかもしれない。いまのうちに検討しておかなければならぬ課題と考えている。

## もくじ

○ 卷頭言	特殊災害室長	1
○ 平成7年度海外消防職員に対する集団研修の実施について	消 防 課	2
○ 住宅防火広報用ポスター等の作成・配布について	予 防 課	8
○ 救急救命士の導入効果について	救 急 救 助 課	9
○ 平成7年上半年期（1月～6月）における火災の概況（概数）	防 災 課	11
○ 消防組織法の一部を改正する法律について	総 務 課	16
○ 北から南から 国際安全都市「おおさか」をめざして	大阪市消防局長 岡本 吉晃	21